

意見提出者	N T T東日本 関東病院
1. 項目	医療機関間の情報連携の促進に向けた患者の統一的管理 (全国統一患者コードの設定等)の実施について
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	患者情報の管理は医療機関単位の患者コードに基づいているため医療機関ごとに患者コードが異なっている。 今後の地域医療連携において、患者の統一的管理は医療機関間のデータ連携を通じた健康診断結果、病歴、投薬状況等のデータベース化による初回検査時における患者の負荷軽減等のメリットがあるが、現在の各病院単位の患者コード管理では実現が困難な状況にある。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	全国統一の患者コードに関する規定は存在しない。
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	医療機関間の情報連携の促進に向けた全国統一患者コードの設定等に関する検討を実施して頂きたい。